

第4章 子ども・子育て支援施策における

量の見込みと確保方策

1 教育・保育提供区域の設定

子ども・子育て支援法第61条第2項に基づき、地理的条件や人口、交通事情、その他の社会的条件および教育・保育施設の整備状況等を総合的に勘案して、保護者や子どもが身近な地域で希望するサービスを利用しやすくする提供体制の確保のために、教育・保育提供区域を設定することとしています。見附市は県内20市のうち最も面積が小さく、市内は車等で十分移動が可能と考えます。また、地区別に区域を設定すると、就学前児童数が少ない地区があること、居住地外地区の保育園を利用しての現状から、市全体を1区域と設定することとします。

2 幼児期の教育・保育

幼児期の教育・保育事業について、現在の利用状況および「第2期見附市子ども・子育て支援事業計画に関するニーズ調査」により把握される利用希望を踏まえ、国から示されている算出の手引きに基づき、教育・保育事業の必要事業量（＝量の見込み）を算出し、その提供体制の確保と内容、その実施時期を明らかにします。

(1) 保育の必要性の認定について

保護者の申請を見附市が受け付け、下記の事由に基づき保育の必要性を認定したうえで、給付します。

■認定区分

認定区分	対象者	対象施設
1号認定	満3歳から小学校就学前の子どもであって、幼稚園等での教育のみを受ける子ども (保育の必要性なし)	幼稚園 認定こども園
2号認定	満3歳から小学校就学前の子どもであって、保育の必要性の認定を受けた子ども (保育を必要とする子ども)	保育園 認定こども園
3号認定	満3歳未満の保育の必要性の認定を受けた子ども (保育を必要とする子ども)	保育園 認定こども園 地域型保育

■保育を必要とする事由

以下のいずれかの事由に該当すること
<ul style="list-style-type: none"> ○就労（月 48 時間以上） ○妊娠、出産 ○保護者の疾病、障害 ○同居または長期入院等している親族の介護・看護 ○災害復旧 ○求職活動（起業準備を含む） ○就学（職業訓練校等における職業訓練を含む） ○虐待や DV のおそれがあること ○育児休業取得時に、すでに保育を利用している子どもがいて、利用が必要であること ○その他市町村が認める場合

(2) 児童数の推計

県の人口推計シートを活用し、住民基本台帳人口（平成 31 年 4 月 1 日）から、死亡率および移動率を用いて令和 2 年度（2020 年度）から令和 6 年度（2024 年度）までの人口推計を行いました。

■児童の年齢別人口および将来推計人口



年齢	平成 31 年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)	令和 6 年度 (2024 年度)
0 歳	230	226	223	219	214	209
1 歳	275	230	226	223	219	214
2 歳	276	275	230	226	223	219
3 歳	304	276	275	230	226	223
4 歳	330	304	276	275	230	226
5 歳	282	331	304	276	275	230
0～5 歳	1,697	1,642	1,534	1,449	1,387	1,321
6～11 歳	1,930	1,862	1,884	1,844	1,818	1,800
12～17 歳	2,066	1,990	1,914	1,889	1,840	1,821
総人口	40,341	40,011	39,656	39,293	38,911	38,522

(3) 幼児期の教育・保育の量の見込み

① 3号認定（0歳）

■実績

		平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
見込み量		108人	106人	105人	104人	103人
実績	4月1日実績	22人	49人	30人	19人	34人
	年度末実績	70人	83人	79人	82人	(71人)
確保内容	保育園	60人	73人	69人	60人	60人
	認定こども園	10人	10人	10人	14人	10人
	地域型保育	0人	0人	0人	0人	0人
	企業主導型保育施設の地域枠	—	—	—	8人	1人
計画比		64.8%	78.3%	75.2%	78.8%	(68.9%)

*令和元年度は4月1日実績

■計画

		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
見込み量		82人	84人	84人	86人	84人
提供量合計		100人	100人	100人	100人	100人
確保方策	保育園	73人	73人	73人	73人	73人
	認定こども園	14人	14人	14人	14人	14人
	地域型保育	10人	10人	10人	10人	10人
	企業主導型保育施設の地域枠	3人	3人	3人	3人	3人

■評価および今後の提供体制と確保の考え方

3号認定（0歳児）は、すべての年度において見込み量を下回りました。出生数は減少し続けていますが、年度末実績は約80人であまり増減はありませんでした。

保育園利用者に占める3歳児未満の割合は増加傾向にあり、平成29年度以降は約35%で推移していることから、今後も3号認定（0歳児）は同様の数で推移すると考えます。

令和元年10月に開設したわかさキッズルーム（地域型保育）、保育園、認定こども園、企業主導型保育施設の地域枠ですべてのニーズに対応していきます。

② 3号認定（1・2歳）

■実績

		平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
見込み量		354人	350人	346人	342人	338人
実績	4月1日実績	260人	306人	348人	380人	380人
	年度末実績	290人	306人	354人	375人	(380人)
確保内容	保育園	235人	243人	282人	284人	272人
	認定こども園	26人	39人	39人	46人	60人
	地域型保育	29人	24人	33人	42人	36人
	企業主導型保育施設の地域枠	—	—	—	3人	12人
計画比		81.9%	87.4%	102.3%	109.6%	(112.4%)

*令和元年度は4月1日実績

■計画

		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
見込み量		380人	365人	362人	362人	350人
提供量合計		381人	381人	381人	381人	381人
確保方策	保育園	284人	284人	284人	284人	284人
	認定こども園	46人	46人	46人	46人	46人
	地域型保育	42人	42人	42人	42人	42人
	企業主導型保育施設の地域枠	9人	9人	9人	9人	9人

■評価および今後の提供体制と確保の考え方

3号認定（1・2歳）は、増加傾向にあり、平成29年度（2017年度）以降は見込み量を上回りましたが、地域型保育、企業主導型保育施設の地域枠の活用により、ニーズ対応することができました。

今後は、3号認定（0歳）の数がほぼ横ばいなことから、大幅な増加はないと考えます。すべての方のニーズに対応できるよう、保育園、認定こども園の有資格者の確保等に努めます。

③ 保育利用率の目標値設定

国の基本指針では、3号認定の量の見込み割合である「保育利用率（利用児童数／児童数）」の目標値を設定することとされていることから以下に見附市の保育利用率を掲げます。

なお、保育利用率の目標値は、「見込み量（3号認定）÷各年度推計人口（0～2歳）×100（小数点以下第2位を四捨五入）」により算出した数値とします。

■実績（0歳）

		平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
推計児童数		290人	286人	283人	281人	277人
見込み量		108人	106人	105人	104人	103人
保育利用率		37.2%	37.1%	37.1%	37.0%	37.2%
実績	児童数	289人	264人	266人	230人	—
	保育利用者数	70人	83人	79人	82人	—
	保育利用率	24.2%	31.4%	29.7%	35.7%	—
計画比		64.8%	78.3%	75.2%	78.8%	—

*年度末実績のため令和元年度実績は未確定

■計画（0歳）

		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
推計児童数		226人	223人	219人	214人	209人
見込み量		82人	84人	84人	86人	84人
保育利用率		36.3%	37.7%	38.4%	40.2%	40.2%

■実績（1、2歳）

		平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
推計児童数		616人	609人	602人	595人	589人
見込み量		354人	350人	346人	342人	338人
保育利用率		57.5%	57.5%	57.5%	57.5%	57.4%
実績	児童数	598人	613人	570人	551人	—
	保育利用者数	290人	306人	354人	375人	—
	保育利用率	48.5%	49.9%	62.1%	68.1%	—
計画比		81.9%	87.4%	102.3%	109.6%	—

*年度末実績のため令和元年度実績は未確定

■計画（1、2歳）

		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
推計児童数		505人	456人	449人	442人	433人
見込み量		380人	365人	362人	362人	360人
保育利用率		75.2%	80.0%	80.6%	81.9%	83.1%

④ 2号認定（3～5歳）

■実績

		平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
見込み量		756人	729人	734人	752人	743人
	幼児期の学校教育の 利用希望が強い	170人	164人	165人	169人	167人
	上記以外	586人	565人	569人	583人	576人
実績	4月1日実績	636人	662人	671人	712人	683人
	年度末実績	668人	666人	674人	701人	—
確保 内容	幼稚園および預 かり保育(1号)	0人	0人	0人	—	—
	認定こども園	36人	40人	38人	42人	—
	保育園	553人	554人	566人	581人	—
	地域型保育	79人	72人	70人	78人	—
	企業主導型保育 施設の地域枠	—	—	—	0人	—
	上記以外	0人	0人	0人	0人	—
計画比		88.4%	91.4%	91.8%	93.2%	—

*令和元年度は4月1日実績のみのため確保内容、計画比は省略

■計画

		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
見込み量		668人	628人	574人	537人	499人
	幼児期の学校教育の 利用希望が強い	39人	37人	34人	32人	29人
	上記以外	629人	591人	540人	505人	470人
提供量合計		701人	701人	701人	701人	701人
確保 方策	認定こども園	42人	42人	42人	42人	42人
	保育園	581人	581人	581人	581人	581人
	地域型保育	78人	78人	78人	78人	78人
	企業主導型保育 施設の地域枠	0人	0人	0人	0人	0人
	上記以外	0人	0人	0人	0人	0人

■評価および今後の提供体制と確保の考え方

2号認定（3～5歳）は、見込み量をやや下回る数で推移しました。

2号認定の幼児期の学校教育の希望は、令和元年のニーズ調査では前回調査より低くなっており、既存の認定こども園で対応できると考えます。

今後もニーズの変化に対応できるよう配慮するとともに、幼児期の教育、保育の質の向上に取り組みます。

⑤ 1号認定（3～5歳）

■実績

		平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
見込み量		108人	104人	105人	108人	106人
実績	4月1日実績	224人	212人	219人	225人	225人
	年度末実績	251人	230人	209人	222人	—
確保内容	幼稚園	166人	153人	136人	—	—
	認定こども園	85人	77人	73人	222人	—
計画比		232.4%	221.2%	199.0%	205.6%	—

*令和元年度は4月1日実績のみのため確保内容、計画比は省略

■計画

		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
見込み量		236人	220人	198人	187人	176人
提供量合計		251人	251人	251人	251人	251人
確保方策	認定こども園	251人	251人	251人	251人	251人

■評価および今後の提供体制と確保の考え方

1号認定（3～5歳）は、見込み量を大きく上回りました。

今後は、核家族化や女性の就労率の増加および出生数の減少などにより、1号認定の数は減少すると考えますが、ニーズに対応できるよう、環境整備を図ります。

3 地域子ども・子育て支援事業

子ども・子育て支援事業計画の基本指針等に基づき、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みを設定します。

(1) 利用者支援事業

子どもや保護者、妊娠している方が、身近な場所で教育・保育施設や地域の子育て支援事業等から適切なものを選択できるよう、情報提供および必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施します。

①基本型

子どもおよびその保護者等が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な場所において当事者目線の寄り添い型の支援を実施します。

②特定型

行政が地域連携の機能を果たすことを前提に、主として保育に関する施設や事業を円滑に利用できるよう支援を実施します。

③母子保健型

妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、保健師等が専門的な見地から相談支援等を実施し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない子育て支援体制を構築します。

→見附市は、母子保健型を実施しています。

■実績（対象児童年齢 0～6歳）

	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
見込み量	1か所	1か所	1か所	1か所
実績（合計）	1か所 206件	1か所 286件	1か所 284件	1か所 (110件)
相談件数	203件	283件	280件	(102件)
支援プラン作成	3件	3件	4件	(8件)
実績（基本型・特定型）	—	—	—	—
実績（母子保健型）	1か所 206件	1か所 286件	1か所 284件	1か所 (110件)
相談件数	203件	283件	280件	(102件)
支援プラン作成	3件	3件	4件	(8件)

*令和元年度は10月1日実績

■計画 - 母子保健型

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
見込み量	328件	306件	293件	277件	264件
確保方策（実施か所数）	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所

■評価および今後の提供体制と確保の考え方

核家族化により、身近に相談できる支援者がいないため、妊娠・出産・育児への不安や戸惑いがある母親が多い状況にありました。

こども課や子育て支援センターでそれぞれの情報提供と家庭児童相談員等による子育てに関する相談・支援を実施していますが、切れ目のない子育て支援体制の拠点として、平成28年5月に「ネウボラみつけ」を開設し、母子保健型の利用者支援事業に取り組んできました。「ネウボラみつけ」は、無料ということもあり、利用者は、年々、増加しています。市内に相談機関があることで、安心して子育てできる環境ができました。

また、子どもの発達に心配がある家庭への早期の支援も必要であり、「ネウボラみつけ」では、発達支援相談員による子どもの発達相談を行っています。妊娠期から育児までの切れ目のない子育て支援の環境整備を今後も行っていきます。

(2) 地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター）

地域の身近な場所で、乳幼児およびその保護者が相互に交流する場を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行います。

■実績（推計対象年齢 0～2歳）

	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
計画（見込み量）	2,482人回	2,452人回	2,425人回	2,400人回	2,373人回
実績	482人回	365人回	334人回	383人回	(222人回)
計画比	19.4%	14.9%	13.8%	16.0%	(9.4%)

*令和元年度は10月1日実績

■計画

		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
見込み量		366人回	340人回	334人回	328人回	321人回
確保 方策	施設数	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所
	提供量合計	482人回	482人回	482人回	482人回	482人回

■子育て支援センター一覧

施設名	利用対象者	利用時間
学校町子育て支援センター ～きらきらマミー・ネーブル～	就学前の乳幼児と その保護者	9:00～16:00
今町子育て支援センター ～きらきらマミー・今町～	就学前の乳幼児と その保護者	9:00～12:00、13:00～16:00
新町子育て支援センター ～きらきらマミー・新町～	3歳までの乳幼児と その保護者	9:00～12:00、13:00～15:30

■評価および今後の提供体制と確保の考え方

翌年度0～2歳児の人口推計に、1人あたりの平均利用回数0.5を乗じて得た数を見込み量としました。

近年、未満児からの入園希望が増加し、子育て支援センターの利用対象児が減少しています。今後、児童数は、ゆるやかに減少していくので、現状の施設でも対応可能と考えます。

(3) 妊婦健康診査

妊婦の健康保持および増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施します。

母子手帳交付時に、妊婦一般健康診査受診票（14回分）をあわせて交付します。

■実績

	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
見込み量（届出者数）	3,289人回	3,255人回	3,232人回	3,186人回	3,186人回
実績	3,455人回	3,392人回	3,249人回	3,156人回	(1,453人回)
計画比	105.0%	104.2%	100.5%	99.1%	(45.6%)

*令和元年度は10月1日実績

■計画

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
見込み量	2,667人回	2,631人回	2,584人回	2,525人回	2,466人回
確保方策	産科医療 機関委託	産科医療 機関委託	産科医療 機関委託	産科医療 機関委託	産科医療 機関委託
提供量合計	3,176人回	3,122人回	3,066人回	2,996人回	2,926人回

■評価および今後の提供体制と確保の考え方

妊娠届の見込み数を人口推計の翌年度出生率とし、これに1人あたりの平均受診回数11.8を乗じて得た数を見込み量としました。提供量は妊娠届の見込み数に妊婦一般健康診査の回数14を乗じた数としています。

量の見込みより、実績のほうが若干多い状況となっておりますが、引き続き全妊婦が受診できるように周知徹底に努めます。

(4) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を保健師や助産師および母子保健推進員（ひまわりさん）等が訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境の把握を行うとともに、育児等に関する様々な不安や悩みについて相談に応じます。

また、生後2か月までに助産師（一部保健師同行）による「新生児・産婦訪問」もあわせて実施し、育児支援チェックリストによる産後うつの早期発見と早期支援に努めています。

■実績

		平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
見込み量（訪問数）		290人回	286人回	283人回	281人回	277人回
実績	対象者数（出生数）	306人	289人	260人	252人	(120人)
	こんにちは赤ちゃん訪問	283人	268人	245人	248人	(113人)
訪問率		92.5%	92.7%	94.2%	98.4%	—
計画比		97.6%	93.7%	86.6%	88.3%	—
（参考）新生児・産婦訪問		—	310人回	281人回	270人回	(157人回)

* 令和元年度は10月1日実績のため訪問率・計画比は省略

■計画

		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
見込み量（出生数）		226人	223人	219人	214人	209人
確保方策		保健師・助産師・母子保健推進員訪問	保健師・助産師・母子保健推進員訪問	保健師・助産師・母子保健推進員訪問	保健師・助産師・母子保健推進員訪問	保健師・助産師・母子保健推進員訪問
提供量合計		訪問率 100%				

■評価および今後の提供体制と確保の考え方

生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問する体制は、整えていますが、3月生まれ、長期入院の乳児については、月遅れの訪問となるため、訪問率100%には至りませんでした。

訪問の結果、支援が必要な家庭には、関係機関と連携し養育支援訪問事業につなげるなどの継続的な支援に努めます。

(5) 養育支援訪問事業

乳児家庭全戸訪問事業等により把握した、養育支援が特に必要と思われる家庭に対して、その養育が適切に行われるよう、当該自宅において養育に関する相談、指導、助言、その他必要な支援を行います。

専門的相談支援は、保健師または助産師が行い、育児、家事援助については子育て経験のあるシルバー人材センター会員（ヘルパー）が自宅に訪問しお手伝いします。

■実績

	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
見込み量(延べ訪問数)	30回	37回	44回	51回	58回
実績	10世帯	5世帯	10世帯	23世帯	(21世帯)
延べ訪問数	42回	18回	47回	316回	(47回)
計画比	140.0%	48.6%	106.8%	619.6%	(81.0%)

* 令和元年度は10月1日実績

■計画

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
見込み量	21世帯	22世帯	21世帯	20世帯	19世帯
延べ訪問数	294回	308回	294回	280回	266回
確保方策	保健師・助産師・ヘルパー訪問	保健師・助産師・ヘルパー訪問	保健師・助産師・ヘルパー訪問	保健師・助産師・ヘルパー訪問	保健師・助産師・ヘルパー訪問
提供量合計	訪問率100%	訪問率100%	訪問率100%	訪問率100%	訪問率100%

■評価および今後の提供体制と確保の考え方

近年、シルバー人材センター会員（ヘルパー）による、育児・家事援助の利用が増えています。

今後も、関係機関との連携を図りながら、必要な支援を適切に行っていきます。

また、児童虐待に関する相談が複雑かつ重層化する中、子ども支援対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）において、児童相談所等関係機関との連携も強化し、要支援家庭への適切な対応や要保護児童の早期発見に努めます。

(6) 子育て短期支援事業（ショートステイ）

保護者が疾病等の理由により家庭において子どもの養育が一時的に困難となった場合等に、施設等で子どもを預かります。

■実績

	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
計画（見込み量）	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
実績	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
計画比	—	—	—	—	—

■計画

		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
見込み量		180人日	180人日	180人日	180人日	180人日
確保 方策	施設数	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
	提供量合計	420人日	420人日	420人日	420人日	420人日

■評価および今後の提供体制と確保の考え方

「祖父母へ頼み難い」、「休む時間がない」、「病気でも無理をせざるを得ない」とのニーズが把握できました。支援を必要としている親が困難な状況を抱え込んでしまわないよう、一時的に子どもを預かる場を確保していきます。預かり先としては、施設や里親への依頼を検討しています。

(7) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

乳幼児や小学生等の児童を子育て中の保護者を会員とし、地域において「育児の援助を受けたい者（依頼会員）」と「援助を提供する者（提供会員）」との相互援助活動に関する連絡、調整を行います。

■実績

	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
計画（見込み量）	589人日	589人日	589人日	589人日	589人日
実績	729人日	856人日	1,125人日	1,440人日	(437人日)
依頼会員数	146人	153人	168人	163人	(166人)
提供会員数	95人	90人	91人	87人	(86人)
両方会員数	23人	18人	12人	12人	(12人)
計画比	123.8%	145.3%	191.0%	244.5%	(74.2%)

*令和元年度は10月1日実績

■計画

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
見込み量	1,440人日	1,440人日	1,440人日	1,440人日	1,440人日
依頼会員数	163人	163人	163人	163人	163人
提供会員数	87人	87人	87人	87人	87人
両方会員数	12人	12人	12人	12人	12人
確保方策					
施設数	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
提供量合計	1,440人日	1,440人日	1,440人日	1,440人日	1,440人日

■評価および今後の提供体制と確保の考え方

ニーズ調査では、半数以上が祖父母等の身体的・精神的な負担や時間的制約を心配することなく、安心して子どもをみてもらえると回答しており、利用希望はありませんでした。

ニーズ調査で利用希望はないもの、利用実績は増加しています。市の広報誌等により事業の周知を図り、依頼会員や提供会員の登録を促し、会員による相互補助を推進します。

出生数の減少が見込まれていますが、事業の周知による利用率の向上があると考え、平成30年度の実績をそのまま見込み量としました。

(8) 一時預かり事業

家庭において保育を受けることが一時的に困難になってしまった乳幼児について、主として昼間において、保育園その他の場所で一時的に保育預かりを行う事業です。

① 一時預かり事業（幼稚園型）

幼稚園・認定こども園において、3～5歳の在園児を対象に、通常の教育時間後や、土曜日、日曜・祝日または長期休暇中などに、保護者の希望に応じて預かり保育を実施します。

■実績

	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
見込み量	44,062人日	42,539人日	42,777人日	43,824人日	43,348人日
実績	38,964人日	37,318人日	37,465人日	39,477人日	(20,070人日)
1号認定	38,420人日	36,783人日	36,942人日	39,383人日	(20,057人日)
2号認定	544人日	535人日	523人日	94人日	(13人日)
計画比	88.4%	87.7%	87.6%	90.1%	(46.3%)

* 令和元年度は9月30日実績

■計画

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
見込み量	38,220人日	36,920人日	35,620人日	34,060人日	32,760人日
1号認定	37,761人日	36,477人日	35,193人日	33,651人日	32,367人日
2号認定	459人日	443人日	427人日	409人日	393人日
確保方策					
施設数	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所
提供量合計	45,240人日	45,240人日	45,240人日	45,240人日	45,240人日

■一時預かり事業（幼稚園型）実施施設一覧

施設名	定員数 (平成30年度在園児数)			利用時間
	教育	保育	合計	
見附天使幼稚園	130人 (137人)	55人 (32人)	185人 (169人)	15:30~18:30
つぐみ幼稚園	35人 (42人)	30人 (15人)	65人 (57人)	15:30~18:00
今町天使幼稚園	105人 (85人)	80人 (46人)	185人 (131人)	15:30~17:00

■評価および今後の提供体制と確保の考え方

認定こども園の入園児数の推計と現在の利用率、利用率の伸びを勘案して見込み量を算出しました。

在園児を対象とする一時預かりであることから、各園で今後の量の見込みを確保できる予定です。

② 一時預かり事業（幼稚園型以外）

定期的に保育を利用していない未就園児を対象に、保護者の仕事や疾病、冠婚葬祭などにより一時的に育児が困難な場合に、保育園や一時預かり実施施設において、一時的な預かりを実施します。

■実績

	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)
見込み量	1,780人日	1,740人日	1,734人日	1,744人日	1,725人日
実績	1,557人日	1,566人日	1,250人日	1,268人日	(328人日)
計画比	87.5%	90.0%	72.1%	72.7%	(19.0%)

*令和元年度は9月30日実績

■計画

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
見込み量	1,215人日	1,135人日	1,072人日	1,026人日	978人日
施設数	7か所	7か所	7か所	7か所	7か所
提供量合計	1,308人日	1,308人日	1,308人日	1,308人日	1,308人日
確保 方策	保育園	401人日	401人日	401人日	401人日
	子育て支援センター	490人日	490人日	490人日	490人日
	ファミリー・サポート・センター	417人日	417人日	417人日	417人日

■評価および今後の提供体制と確保の考え方

一時預かり事業（幼稚園型以外）は、公立保育園2園（本所保育園・名木野保育園）、私立保育園3園（杉沢保育園・ちごし保育園・わかくさ中央保育園）、きらきらマミー・ネーブル（学校町子育て支援センター）、ファミリー・サポート・センターで実施しています。

保育園入園児数が増加したため、一時預かり事業の利用者数は減少傾向にあります。

現状の提供体制で見込み量を確保できると考えますが、ニーズ調査結果では利用意向が高いため、状況に応じて柔軟に対応していきます。

(9) 延長保育事業

保護者の就労形態の多様化、長時間の通勤等に伴う延長保育需要に対応するため、通常の利用日および利用時間以外の日および時間において保育を実施する事業です。

■実績

	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
見込み量	126人	123人	123人	124人	122人
実績	95人	114人	111人	128人	(49人)
計画比	75.4%	92.7%	90.2%	103.2%	(40.2%)

*令和元年度は9月30日実績

■計画

		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
見込み量		128人	120人	113人	108人	103人
確保 方策	施設数	10か所	10か所	10か所	10か所	10か所
	提供量合計	140人	140人	140人	140人	140人

■評価および今後の提供体制と確保の考え方

延長保育事業の利用者数は微増傾向にあり、平成30年度は見込み量を上回りました。

今後は、対象児童数の減少が見込まれるため、延長保育事業の利用者数も減少していくと考えます。

また、現在6園ある私立保育園のうち、2園が認定こども園への移行を検討していますが、今後ともニーズに確実に対応するための体制を確保していきます。

(10) 病児・病後児保育事業

病気または病気回復期で、集団保育が困難な子どもを専用スペース等で一時的に預かり、保育および看護ケアをします。

見附市では現在、病後児保育のみ実施しています。

■実績（病後児保育）

		平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
見込み量		495人日	478人日	477人日	480人日	475人日
実績		178人日	215人日	242人日	204人日	113人日
実績	利用数	178人日	215人日	242人日	204人日	113人日
	実施施設数	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
計画比		36.0%	45.0%	50.7%	42.5%	—

*令和元年度は10月1日実績のため計画比は省略

■計画（病後児保育）

		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
見込み量		259人日	242人日	216人日	213人日	208人日
確保 方策	施設数	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
	提供量合計	1,560人日	1,560人日	1,560人日	1,560人日	1,560人日

■評価および今後の提供体制と確保の考え方

病後児保育室の定員は6名となっており、量の見込みに応じた受け入れについては可能と考えます。

見附市では、平成26年5月から病後児保育室を開設しており、現状の定員(6人)ですべての申し込みに対して受け入れすることができました。

ニーズ調査では、子どもの病気・ケガで通常の事業が利用できなかったときに、父親または母親が休んで対応したうちの約30%が「できれば病児・病後児のための保育施設等を利用したい」としています。

利用しやすい体制の整備に努めるとともに、今後も保護者のニーズに対応できるよう病児・病後児保育事業全体のあり方について検討していきます。

(11) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

就労等により保護者が昼間家庭にいない小学生に対し、放課後や長期休みにおいて、小学校の余裕教室や公民館等の施設を利用し、指導員を配置して適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ります。

■実績

	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
見込み量	365人	375人	367人	358人	352人
低学年	283人	289人	277人	271人	261人
高学年	82人	86人	90人	87人	91人
実績	317人	385人	398人	383人	441人
1年生	105人	133人	129人	133人	157人
2年生	89人	101人	121人	125人	137人
3年生	84人	86人	84人	77人	101人
4年生	29人	45人	45人	30人	31人
5年生	9人	15人	13人	15人	9人
6年生	1人	5人	6人	3人	6人
計画比	86.8%	102.7%	108.4%	107.0%	125.3%

■計画

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
見込み量	381人	391人	387人	376人	359人
1年生	113人	133人	122人	111人	110人
2年生	132人	112人	131人	120人	109人
3年生	84人	96人	81人	95人	88人
4年生	32人	31人	35人	30人	35人
5年生	15人	13人	13人	15人	12人
6年生	5人	6人	5人	5人	5人
確保 方策	施設数	10か所	10か所	10か所	10か所
	提供量合計	441人	441人	441人	441人

■評価および今後の提供体制と確保の考え方

放課後児童クラブの登録者数の増加を受け、平成30年4月に名木野小学校区に豊愛NRC、平成30年12月、見附小学校内に新しい放課後児童クラブ「第二あすなろ児童クラブ」を開設しました。

今後も保護者のニーズに柔軟に対応するとともに、事業の充実を図ります。

また、「新・放課後子ども総合プラン」を踏まえ、学校の余裕教室を活用した放課後子どもクラブの整備等、検討していきます。

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

各施設事業者において実費徴収を行うことができることとされている

①食事の提供に要する費用（新制度未移行幼稚園に限る）

②日用品、文房具等の購入に要する費用等について

低所得者世帯を対象に費用の一部を補助する事業です。

今後、対象者数や実際に負担する実費徴収する額等を調査し、事業の効果等を勘案したうえで事業実施について検討していきます。

(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究、その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置または運営を促進するための事業です。

新規参入施設等の事前協議を受け、相談、助言などを行い、参入者の施設経営実績等から事業実施の必要性を総合的に検討します。

4 教育・保育の一体的提供と推進に関する体制の確保

(1) 教育・保育の一体的提供と推進に関する体制の確保

乳児期から小学校就学前までの一貫した教育・保育や発達の連続性を考慮するとともに、小学校への円滑な接続を図っていくことが重要であることから、見附市として、幼稚園、保育園、認定こども園などの施設形態の違いを踏まえたうえで、それぞれの施設において教育・保育・子育て支援の提供が総合的かつ一体的に図られるよう、施設・事業者の創意工夫を生かした運営を促進していきます。

そのうえで、認定こども園については、幼稚園と保育園の機能をあわせ持ち、保護者の就労状況やその変化に対し、柔軟に子どもを受け入れられる施設であることから、利用者ニーズや設置者の意向、施設・設備等の状況を踏まえて、適切に普及・促進を図っていきます。

(2) 産休・育休後の教育・保育施設等の円滑な利用の確保

産休または育児休業明けの希望する時期に、希望する保護者が教育・保育事業を利用できる環境を整備します。また、産休中、育児休業中の保護者に情報提供を行うとともに、相談支援の充実を図ります。

・利用者支援事業による相談支援

利用者支援事業を活用し、各家庭の実情に応じた教育・保育の紹介等を行うことにより、円滑な事業利用へとつなげます。

・地域子育て支援センターでの情報提供

身近な地域子育て支援センターにおいて教育・保育施設等の情報提供や相談支援を推進します。

・新生児訪問時での情報提供

新生児訪問事業で家庭を訪問した際、教育・保育施設等の情報提供や相談支援に応じます。

(3) 幼児期の学校教育・保育と小学校教育との円滑な接続について

一人ひとりの子どもの成長過程における様々な特性の理解のもと、幼稚園・保育園・認定こども園と小学校関係者が連携して子どもを日々見守りながら、成長への望ましい支援の橋渡しを継続します。

(4) 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保

令和元年10月から開始された幼児教育・保育の無償化に伴い、「子育てのための施設等利用給付」が創設されました。

子育てのための施設等利用給付にあたっては、保護者の経済的負担の軽減や利便性等を考慮しつつ、公正かつ適正な支給を担保できる給付を行います。保護者の利便性向上等を図るための給付の方法や事務手続きの変更について検討するとともに、制度や申請手続きについての周知に努めます。